

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

平家落人伝説の風土を活かしたゆとりある山村再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

徳島県、三好市

3. 地域再生計画の区域

三好市の区域の一部（東祖谷地区）

4. 地域再生計画の目標

三好市東祖谷地区は、西は高知県長岡郡、南は高知県香美郡に接する、徳島県の西南端に位置する地域である。四国の中心部祖谷川上流域、四国第二の高峰・剣山の西斜面に広がる山村で、剣山から西にのびる険しい山々が本地区の全域を占めている。面積の95%が森林で占められ、平地が少なく急峻・脆弱な地形で44集落が点在している。

当地区は「日本三大秘境」の一つに数えられ、「剣山」、「三嶺」に代表される美しい山並みや、「奥祖谷二重かずら橋公園」など自然美に恵まれた山岳・溪谷がある。また、平家伝説ゆかりの山岳武家屋敷「阿佐家」・「喜多家」や、平家の象徴である「平家の赤旗」が残されており、平家落人のロマンと伝説が漂っているほか、江戸中期から明治期にかけて造られた民家や石垣が多く残る落合地区は重要伝統的建造物群保存地区に選定されており、住民の生活の歴史を現在に伝えている。

このように地域の風土・伝統を現在まで守り、伝えてきた地域であるが、近年、高齢化（65歳以上の高齢者が41.6%）・過疎化（過去5年間の人口が10.9%減少）が急激に進行しており、将来の展望に陰りがでてきている状態にある。また産業面では、都市部への交通条件の悪さや過疎化から民間資本による経営はあまり行われておらず、就業機会が不足しており、地域の基幹産業である林業についても、地形的制約から生産性が低く、それのみで生計を立てることは難しいことから、若者が定住できる環境には至っていない。

こうした状況を打開するため、本計画の実施により新たな雇用を創出するとともに、地域の過疎化に歯止めをかけることでコミュニティの再生を図ってきたい。具体的な方策としては、「平家落人のロマンと伝説」を活かし、各観光施設の連携強化を図り、滞在型の観光地を目指すことで、観光施設や宿泊施設での新たな雇用を創出する。林業については現在の施業方法を見直し、高性能林業機械を導入した間伐方法を積極的に推進することで生産性の向上を図る。また高齢化に対応するため、地区内を運行する市営バスについて、高齢者の利用を自由とし移動を容易にすることで高齢者が安心して暮らせるまちづく

りを目指す。さらに「祖谷平家祭り」などの地区内の多彩なイベントを盛り上げ、希薄になりつつある地域の人々の交流を深めることで、安らぎある暮らしを実現する。これらの取り組みに加えて、未改良区間が多い市道・林道の整備を行い、地元住民をはじめ観光客のアクセス改善、また林業の作業効率化を図る。これらの施策を一体的に行うことで、自然と生活が調和した、安全で快適な環境のもとでゆとりある生活を送ることができる山村の構築を目指す。

- (目標 1) 総合病院などがある東みよし町（旧三加茂町）中心部への通勤又は移動時間の短縮
 - ・菅生地区や名頃地区から旧三加茂町中心部までの所要時間が約 10 分短縮。
- (目標 2) 国道 439 号における緊急時の迂回路の確保
 - ・東祖谷地区中心部からいやしの温泉郷の間の国道 439 号の災害等緊急時の迂回路として、現在の迂回路より所要時間が 25 分短縮。
- (目標 3) 観光施設から滞在施設への所要時間の短縮
 - ・平家伝説ゆかりの山岳武家屋敷や重要伝統的建造物群保存地区（落合地区）といやしの温泉郷の所要時間が約 10 分短縮。
- (目標 4) 雇用促進
 - ・村内の一次産業就業人口の約 15% の増加（林業従事者）
- (目標 5) 森林整備の促進（間伐材の有効利用）
 - ・森林所有者の所得向上を図るため、切捨間伐主体から搬出間伐主体に転換し、搬出間伐材積量を年 3,500m³確保

5. 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

国道 439 号菅生地区からいやしの温泉郷を経由して、農道保命線を結ぶ「市道釜ヶ谷菅生線」及び国道 439 号落合地区から主要地方道三加茂東祖谷山線を結ぶ「市道落合線」を整備する。また、三好市西祖谷山村中尾地区と三好市東祖谷釣井地区を結ぶ森林管理道「釣井中尾線」、釣井地区から落合地区を結ぶ森林基幹道「林道日和茶坂瀬線」及び阿佐地区から癒しの温泉郷のある菅生地区を結ぶ森林基幹道「阿佐名頃線」を整備し、地域路網のネットワークを形成する。

加えていやしの温泉郷周辺の観光施設整備事業や重要伝統建造物群保存地区整備事業により観光施設を充実させ新たな雇用を創出するほか、森林環境保全整備事業を実施することで林業の振興とともに、景観の保全を図る。また、市営バスの運行範囲の拡大や、地区内での各イベントを充実し、地域の人々の交流を深めることで地域コミュニティの再生を目指す。

(5-2) 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。
なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市道；道路法に規定する市町村道に昭和61年3月12日に認定済み。
- ・林道；森林法による吉野川地域森林計画（平成14年樹立）に路線を記載。

〔施設の種類（事業区分）実施主体〕

- ・市道（三好市）三好市
- ・林道（三好市）三好市、徳島県

〔事業期間〕

- ・市道（平成18年度～平成22年度）
- ・林道（平成18年度～平成22年度）

〔整備量及び事業費〕

- ・市道 L = 5.5 Km、林道 L = 5.9 Km
- ・総事業費 1,710,900千円（うち交付金855,450千円）
市道 1,085,000千円（うち交付金542,500千円）
林道 625,900千円（うち交付金312,950千円）

(5-3) その他の事業

地域再生法による道整備交付金事業を活用するほか、「平家落人伝説の風土を活かしたゆとりある山村再生計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

① いやしの温泉郷周辺の施設整備

- ・観光用モノレール設置事業

いやしの温泉郷を発着する高低差500m、延長4.5kmの観光用周遊モノレールで、四季折々の自然の移り変わりを身近に体験できる施設として観光客の増加が期待されるとともに就業機会が拡大する。

- ・いやしの温泉郷増築工事

今後いやしの温泉郷の利用客の増加が見込まれるため、食堂等施設の増改築を行い、観光客の十分な受け入れ態勢を整えるだけでなく、地元の人々の交流の場としても有効に利用してもらう。

② 福祉サービスの充実

- ・市営バスの高齢者優遇制度

交通機関の整備が遅れているため、東祖谷地区においては市営バスを運行し、高齢者の方が自由に医療機関や温泉施設などに行き来できるように取り組んでいる。今後も運行範囲を拡大し、住民の福祉サービスの充実に努める。

③ イベントの充実

- ・ 祖谷平家祭りの実施

東祖谷地区挙げての最も盛大なお祭り。武者行列や祖谷の粉ひき節日本一大会等前夜祭も含め数多くのイベントを行っている。今後も地域の活力を捻出し、内容を充実して実施する予定。

- ・ 日本雪合戦連盟公認の国際雪合戦四国大会の開催

積雪の多い東祖谷地区では冬季の観光客の招致が難しいが、この積雪を利用して雪合戦の四国大会を平成15年からいやしの温泉郷周辺で開催している。今後もアイデアを出し合い継続して実施する。

- ・ 平家落人の里を訪ねる旅（ウォークラリー）

香川県の屋島～栈敷峠～落合峠～寒峰～平家屋敷といった平家落人の道をたどり、当時に思いをはせるロマンあふれる旅。人情豊かな土地を地域の人にも再発見してもらおう。

④ 歴史ある秘境を代表する重要伝統建造物群の再生

- ・ 重要伝統建造物群保存地区整備事業

東祖谷落合伝統的建造物群保存地区内における建築物等及び環境物件の復旧・修理・修景事業等保存のために必要な施設及び設備並びに環境の整備を図る。

所在地 徳島県三好市東祖谷落合の一部

面積 約32.3ha

種別 山村集落

⑤ 林業の振興

- ・ 森林環境保全整備事業の実施

人工造林、下刈り、枝打ち、除間伐、機能増進保育、特定間伐の各事業を実施する。間伐においては、高性能林業機械の導入により間伐材の搬出を行い、新たな雇用の場とするとともに、林業の再生を図るものである。

6. 計画期間

平成18年度～平成22年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い状況を把握・公表するとともに、関係行政機関と行政区長からなる「地域再生協議会」（仮称）を開催し、達成状況の評価・改善すべき事項の検討を行うこととする。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し